**平成27年度ゼロ災トライアルの実施について**

**１　趣旨**

「ゼロ災トライアル100」は平成22年度に第１回を開催し、平成26年度まで連続して５回開催しました。平成26年度の第５回ゼロ災トライアルには363事業場、17,534人の労働者が参加しました。これは恵那労働基準監督署管内の7.5％の事業場、36.7％の労働者が参加している状況です。

平成26年の恵那労働基準監督署管内における休業４日以上の労働災害(以下、「労働災害」という。)の発生件数は139件となり、前年同期と比較して25件の減少となったほか、平成25年に２件発生した死亡災害は、平成26年は発生せず、２年ぶりに死亡災害ゼロを達成することができました。

しかし、一方では、建築工事現場に設置した簡易足場からの墜落により一度に３名の労働者が負傷する災害が発生するほか、ロール機に手を巻き込まれることにより後遺障害が残存する災害等、重篤な災害が多く発生し、いまだ、職場においては摘み取れない危険の芽が残存しているものと考えられます。また、平成27年３月には、ジャッキアップ中のトラックの下敷きになり１名の尊い命が失われるという極めて痛ましい死亡労働災害が発生しており、安全衛生活動の後退が懸念されるところです。

第５回ゼロ災トライアル実施期間である平成26年７月１日から10月８日までの100日間で発生した労働災害は36件となり、過去最少となったことから一定の効果があると認められるものの、本トライアル実施期間中の災害の内容を見ますと、はしごからの墜落により脊髄損傷となった災害、前述のとおり一度に３名の労働者が足場から墜落するなど死亡災害となっても何らおかしくないような災害も発生しています。

これらの状況を踏まえ、平成27年度においても本年度に引き続き、全国安全週間の初日である７月１日から全国労働衛生週間の翌日となる10月８日までの100日間を「ゼロ災トライアル100」の実施期間とし、死亡災害の撲滅と休業災害ゼロに向けた取組を行うことを考えましたが、

(１)　行政としての目標は、各事業場が一定の期間でなく年間を通して労働災害減少に向けた取組を行い、これを経年的に継続･発展させていくことで安全水準のレベルアップを図っていくことが重要であること。

(２)　ゼロ災トライアル100を５年間開催し、一定の効果が認められるものの、昨年度は一昨年度に比べ参加事業場数が減少に転じるなど見直しの時期であること。

(３)　達成証の交付について、何ら安全衛生活動を実施していないものの、結果的に労働災害が発生しなかった事業場に達成証が交付される一方、創意工夫して安全衛生活動を取り組んだものの、結果的に労働災害が発生した事業場には達成証が交付されず、不公平感があるという意見があること。

(４)　ゼロ災トライアル100の実施期間終了後に提出を求めている実施結果報告書の提出率が、ゼロ災トライアル100参加事業場の半数程度と低調であること。

(５)　無災害記録は中小企業であれば中央労働災害防止協会で、また、すべての事業場を対象とした無災害記録証の交付を監督署で行っており、これら無災害記録の達成を目標としていただきたいこと。

(６)　ゼロ災の達成に向けた取組を推進することで、安全衛生優良企業の認定を受けてもらいたいこと。

以上から、平成27年度については下記の通り実施することとしました。

**２　名称**

平成27年度ゼロ災トライアル

**３　実施期間**

平成27年４月１日から平成28年３月31日

**４　目標**

・『死亡労働災害及び休業労働災害の発生ゼロ』

・「安全衛生優良企業」の認定

・「無災害記録証内規」厚生労働省労働基準局長、「中小企業無災害記録証授与制度」中央労働災害防止協会の達成

**５　主催者**

(１)　恵那労働基準監督署

(２)　ゼロ災トライアル実行委員会

(恵那労働基準協会、同中津川支部、同恵中支部、同坂下支部、同明智支部、恵那建設業協会、

林業･木材製造業労働災害防止協会岐阜支部恵那分会、岐阜県トラック協会恵那支部、

岐阜県花崗岩販売協同組合、紙パ安全衛生研究会)

**６　協賛者**

(公社)岐阜県労働基準協会連合会

**７　実施者**

本トライアルの趣旨に賛同し、「平成27年度ゼロ災トライアル推進大会」に参加する事業場及び建設現場等

**８　実施要領**

(１)　主催者及び協賛者は、本実施要綱を公開して推進大会の周知･広報を行い、幅広く推進大会への参加を呼びかける。

(２)　主催者は、推進大会の周知･広報について、関係団体等に協力を依頼する。

(３)　実施者は、上記４の目標達成を目指し、創意工夫の上、自主的な安全衛生活動を推進する。

(４)　主催者及び協賛者は、６月17日(水)午後１時30分から、『東美濃ふれあいセンター　歌舞伎ホール(岐阜県中津川市茄子川1683-797)』において、「平成27年度ゼロ災トライアル推進大会」を開催する。

(５)　「平成27年度ゼロ災トライアル推進大会」に出席する事業場は、５月22日(金)までに、「参加申込書」を恵那労働基準監督署へファックス等で送付する。

(６)　主催者は推進大会当日に、大会出席事業場に対し「ポスター」、「実施要綱」、「無災害記録証授与規定」、「重点実施事項」等を配付する。

(７)　ポスター等の追加配布を希望する事業場については、主催者が推進大会開催後に「ポスター」等を配付する。

(８)　実施者は、ゼロ災に向けた安全衛生活動を推進するとともに、万一労働災害が発生した場合には、的確な状況把握及び再発防止に係る必要な対応を行うこととし、労災かくしが発生しないよう留意する。

(９)　主催者は、参加証を岐阜労働局のホームページに掲載し、各事業場は参加証をダウンロード、印刷の上、それぞれ掲げた目標を記入し、労働者に周知、啓発を行うことで意識高揚を図る。

(10)　無災害記録を達成した事業場は、厚生労働省または中央労働災害防止協会から表彰を受けるほか、安全衛生活動を積極的に推進することにより、厚生労働省による安全衛生優良企業の認定を目指す。主催者は、表彰や認定を受けた事業場を次回のゼロ災トライアル推進大会(仮称)にて披露し、他の事業場の意識高揚を図る。

(11)　主催者は、随時災害事例などの各種情報の提供に努め、岐阜労働局のホームページ等で周知･広報を行う。